

## 国勢調査 100 年の提言

## ー コロナを乗り越え、切り拓く新たな 100 年 ー

令和 2 年 (2020 年) 6 月 4 日  
国勢調査 100 年を成功させる  
データサイエンス議員連盟

本年 2020 年は、5 年に一度の国勢調査の実施年であり、1920 年 (大正 9 年) に国勢調査が我が国で初めて行われて以来、ちょうど 100 年となる節目を迎える。言うまでもなく、国勢調査は我が国の最大にして最も重要な統計調査であり、衆議院議員選挙区の区割りや地方交付税の配分を始め、我が国の民主主義、国家運営に欠かせない情報基盤を形成し、社会経済及び国民生活の持続的な発展を直接又は間接に支える、他には代替できない必要不可欠な基本統計調査である。

近年は、ビッグデータなどを活用したデータサイエンスの重要性が認識され、政治、行政においても E B P M (Evidence-based Policy Making) が普及を見せつつある中、令和で最初の国勢調査となる本年秋の調査は、これらの浸透や発展を促進する上でも大きな注目が寄せられている。

しかしながら、本年に入り、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) が世界的な大流行を引き起こし、我が国の社会経済にも極めて大きな打撃を与えるとともに、国民生活の日常を一変させる甚大な影響を及ぼし、国勢調査についても、特に国勢調査員の募集活動が全国各地で停滞・低迷するなど、多くの市区町村において影響を受け、調査の準備が十分に行えない厳しい状況が続いている。

他方で、今般の新型コロナウイルス感染症が呈した問題は、一時的及び一過性の問題ではなく、中期的及び継続的に発生しうる問題であると認識すべきであり、ポストコロナ時代も引き続き直面しうる問題であると言える。元来、全数悉皆調査である国勢調査は、感染症がもたらす脅威に直面するリスクを常に有しており、日本のデータサイエンスをリードする中核の調査であることに鑑みれば、国勢調査は、こうしたリスクに対峙し、対処し得る耐性・耐力のある調査であることが求められると言えよう。奇しくも 100 年前、第 1 回の国勢調査は、当時の新型インフルエンザであったスペイン風邪がまだ完全に終息していない中で行われている。そうした様々な困難を抱える中でも成功に導くことができた大きな原動力は、関係者が一致協力し、国を挙げ、国民全体で取り組んだことにあったとされている。

以上を踏まえ、本年秋に実施する 100 年目の国勢調査の成功を期し、コロナを乗り越え、切り拓く新たな 100 年に向けて、下記を提言する。

## 1. 若者から高齢者まで 全員参加の国勢調査とするために

近年、若年層・単身世帯を中心に、直接回答が得られない世帯が増大し、国民共有の情報基盤となる中核データである国勢調査の品質が低下しかねない事態が生じてきている。そこで、今回の国勢調査に当たっては、国民一人一人に効果的な周知を行うため、総務省や地方公共団体が行うテレビ、新聞等による広報活動に加え、以下の取組を行うべきである。

- ① 総務省が取り組んでいる企業・団体への周知広報の協力依頼にあたっては、地域や業種に偏りのないよう、広く協力を求めること。また、特に公共交通機関やコンビニエンスストア等には、国勢調査の実施の周知、回答の促進について、協力を要請すること。
- ② 大学への学生向けの周知要請だけでなく、我が国のデータサイエンスの担い手を育て、その発展に導くため、関係機関が連携し、初等教育、中等教育及び高等教育の各段階で国勢調査の実施について児童、生徒に周知するとともに、親族の回答、なかでもインターネット回答の手伝いや支援を勧奨すること。

## 2. 対面から非接触へ インターネット回答をスタンダードに

インターネット回答は、世帯に利便性を供するだけでなく、統計品質の維持・向上や調査票運搬に係るCO<sub>2</sub>排出、統計作成に係る事務コストの削減をもたらし、国際社会全体で取り組むSDGs（持続可能な開発目標）にもつながる有益な回答方法である。加えて、世帯と国勢調査員の接触を必要としないことから、感染症流行下の回答方法としても有効であり、今回の国勢調査においては、これまで以上にインターネット回答を推進することが賢明であり、以下の取組を行うべきである。

- ① 総務省及び地方公共団体は、国民及び地域住民に対し、公益的な見地と新型コロナウイルスの感染防止の観点から、可能な限りインターネットで回答してもらうよう、広報等を通じて広く協力を呼びかけること。特に、国及び地方公共団体並びに関連団体の職員の世帯においては、インターネット回答 100%を目指し、各部局・機関においてその徹底を図ること。
- ② 地方公共団体においては、新型コロナウイルスの感染防止に最大限の注意を払いつつ、地域の状況に応じて、インターネット回答ブースの設置など、高齢者などの情報弱者とされる方々にインターネットで回答する機会と経験を提供できる環境を可能な限り整備すること。
- ③ 企業及び大学においては、社員・従業員及び学生に対し、インターネット回答を勧奨するとともに、市区町村と連携し、高齢者などの情報弱者とされる方々への地域における回答サポートに協力することを呼びかけること。

### 3. コロナを乗り越え、正確な結果を得るため期間の延長を

今般の新型コロナウイルス感染症は、国勢調査の準備に大きな影響を与え、なかでも国勢調査員の確保については、緊急事態宣言の発出や外出自粛の要請の中で募集活動を十分に行えていない自治体が多数存在している。こうした中で実施する国勢調査は、大きな困難を伴うこととなるものと想定されることから、今回の調査を確実に実施すべく、総務省は以下の取組を行うべきである。

- ① 国勢調査員が行う調査書類の配布及び調査票の回収の期間を延長し、国勢調査員の稼働力を高めることができるようにすること。
- ② 調査票を回収した後の市区町村による審査について、事務に要する期間を必要に応じて延長することができるようにすること。なお、これにより国勢調査結果の公表を延期することについて、総務省は関係機関と調整すること。

### 4. ウィズコロナ時代の国勢調査員が誇りと自信をもって活動するために

国勢調査は、その約9割を自治会・町内会などの民間から登用される国勢調査員によって支えられ、その存在なしには成り立たない。また、国勢調査は、地域に居住する全ての住民にアクセスする極めて貴重な機会でもあり、特に新型コロナウイルス感染症が地域経済や住民生活に甚大な被害を与えている今日の状況下で、国勢調査と共に、国や地方公共団体が講ずる施策をあまねく周知し、全ての方に行き渡るようにすることは重要である。そこで、今回の国勢調査に関し、従事いただく国勢調査員に関し、以下の施策を講じるべきである。

- ① 国勢調査員の感染防止を徹底し、安心して調査活動をしていただけるよう、非接触の調査方法に加え、総務省は、マスク、携帯用の手指消毒液などの防護用品に関し市区町村が手配又は費用弁償をできるよう財政上の措置を行うこと。
- ② 総務省は、国勢調査に影響を与えない範囲及び国勢調査員の負担が大きくなる範囲において、新型コロナウイルス感染症対策として、地域住民に対する生活支援・事業助成制度の案内、マスク等の配布などを、国勢調査員が行う調査書類の配布と併せて行うことを特例的に認め、その仕組みについて市区町村に示すこと。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の脅威がある中で活動する国勢調査員に、謂れない誹謗や中傷を受けることがないよう、社会全体で支援すること。また、国勢調査員を引き受けていただける全ての方々に対し、総務省から感謝状を贈るなど、敬意と感謝を表するとともに、国勢調査員への励ましや応援など、経済界などの協力を得て、国勢調査員の士気を支え、活動しやすい環境づくりに努めること。

## 5. 次の100年に向けて切り拓く、新時代の国勢調査への刷新

国勢調査の将来に鑑みた場合、今般の新型コロナウイルス感染症と同様、未知のウイルスや感染症に直面することになる蓋然性は常に存在することが想定され、現在よりも少ない員数の調査員体制でも完遂できるよう調査方法を刷新することが、国勢調査の持続性の観点からも望まれる。

また、国勢調査は、引き続き5年ごとに実施が必要な調査であり、今年の調査を節目として、次の新しい100年の歴史を刻むこととなる。我が国のデータサイエンス及びEBPMの最も中核となるデータを提供し、公的統計全体を牽引する調査として将来的に、以下の取組を行うべきである。

- ① 今回の調査方法について調査終了後に実績評価及び効果検証を行い、次回以降の調査に向けて、今回の非接触の調査方法を基本としつつ、ICTを更に活用し、動員する国勢調査員の員数を少なくしても調査を完遂でき、統計の精度を確保できる調査方法の確立を目指すこと。
- ② インターネット回答では、マイナンバーカードのマイキーIDを活用した認証やインセンティブの導入など、新しい情報リソースやツールを活用し、より効率的で効果的な調査の検討に取り組むこと。
- ③ プライバシーやセキュリティ確保に十分配慮しつつ、各種の統計データや行政情報とのリンケージ、パネル化分析など、ユーザ目線で国勢調査のデータの有効活用を積極的に模索し、我が国のデータサイエンスとEBPMの普及発展、国勢調査がもたらす社会・経済・行政のサーキュレーションの促進を図ること。

「国勢調査100年を成功させる議員連盟」

入会議員一覧（30名）

（五十音順・敬称略）

赤澤 亮正	衆議院議員
畦元 将吾	衆議院議員
大野 敬太郎	衆議院議員
小倉 将信	世話人・衆議院議員
小田原 潔	衆議院議員
金子 俊平	衆議院議員
金子 恭之	衆議院議員
上川 陽子	代表世話人・衆議院議員
古賀 篤	世話人・衆議院議員
古賀 友一郎	参議院議員
小島 敏文	衆議院議員
坂井 学	衆議院議員
坂本 哲志	世話人・衆議院議員
櫻田 義孝	衆議院議員
左藤 章	衆議院議員
鈴木 淳司	世話人・衆議院議員
滝波 宏文	参議院議員
武井 俊輔	衆議院議員
辻 清人	衆議院議員
西田 昭二	衆議院議員
二之湯 智	世話人・参議院議員
原田 憲治	世話人・衆議院議員
深澤 陽一	衆議院議員
藤木 真也	参議院議員
船橋 利実	衆議院議員
松本 文明	世話人・衆議院議員
務台 俊介	衆議院議員
武藤 容治	世話人・衆議院議員
森屋 宏	参議院議員
山口 俊一	世話人・衆議院議員